

第9回 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ
議事要旨

1. 日時：平成28年3月7日（水）09：30～10：30

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

菅内閣官房長官（座長）、石井国土交通大臣（座長代理）、萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、松永内閣官房内閣審議官、蝦名内閣官房内閣審議官、山崎内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官、安藤経済産業省商務情報政策局長、伯井文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）、下川外務省大臣官房国際文化交流審議官、能化外務省領事局長、佐川財務省関税局長、井上法務省入国管理局長、安藤総務省大臣官房総括審議官、和田宮内庁長官官房審議官、西田内閣府地域経済活性化支援機構担当室長、槌谷内閣府大臣官房総括審議官、岡西内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官、飯田厚生労働大臣官房審議官（国際医療展開担当）、福田厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長、山越厚生労働省労働基準局長、田村国土交通省観光庁長官

4. 議事概要

○個別テーマ（観光産業の競争力強化等）について、田村観光庁長官より参考事例を説明するとともに、各府省庁より検討状況を説明。主な内容は以下のとおり。

【観光庁】

- ・ランドオペレーターの業務適正化について、例えば、登録制度の創設に向け検討を進めていく。
- ・通訳案内サービスについて、一定の品質確保を前提に、業務独占規制の見直しを進める。
- ・宿泊産業について、IT化や自動化など、生産性向上のための取組を支援していく。
- ・民泊サービスについては、厚労省との有識者会議で検討を進め、民泊に係る適正なルールを整備する。
- ・観光財源については、諸外国の参考事例も踏まえ、受益者負担による財源確保について検討を進める。

【厚生労働省】

- ・先ほど観光庁からも説明があったが、民泊サービスについて、旅館業法の見直し等の検討を進めていく。

- ・現在、労働基準法の改正法案を国会に提出しているところであり、年次有給休暇については5日を必ず労働者に取得させることを使用者に義務付ける方向。こうした制度改正により、取得率70%を目指していく。
- ・訪日外国人向けの医療体制について、都道府県と連携して外国語診療が可能な「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」を約320カ所選定。今後、外国人患者受入れ体制が整備された医療機関を2020年までに100カ所整備することを新たな目標にしていく。

【経済産業省】

- ・インバウンド向けの投資について、2020年までに官民あわせて1兆円規模の事業の支援を実施し、インバウンド関連投資を強化する。
- ・観光産業の生産性を高めるため、産業界・教育界と連携し、休暇取得の分散化を奨励していく。

【内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局】

- ・2020 東京大会をきっかけとして、各地の観光地や交通機関において、より高い水準のユニバーサルデザインを進め、心のバリアフリーを推進する「ユニバーサルデザイン 2020」を策定し、実行していく。

【外務省】

- ・在外公館における観光関連の対外発信を進めていく。在外公館において行っている事業、観光博等観光に的を絞った事業、日本の多様な文化の魅力を発信する事業等を進めていく。

【観光庁】

- ・新たな数値目標について、「消費」や「地方」にも目配りした意欲的な目標を設定していく。具体的には、訪日外国人旅行者数に加え、訪日外国人旅行消費額、地方部での外国人延べ宿泊者数、外国人リピーター数、日本人国内旅行消費額を候補に、目標設定を検討していく。

○各省庁から報告させた施策について政府一丸となって取り組み、観光産業を基幹産業へと成長させ、「観光先進国」実現に向けて取り組んでいくことが重要との認識が共有された。

○「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催し、これまでのワーキンググループの議論を踏まえ、有識者と意見交換を行い、とりまとめを行うこととし、閉会となった。